論点（まとめ）

○　今後も入学者数の減少が予測される中、国の制度や支援の在り方については、量の拡大ではなく、学生の能力向上を実現できているか等の質の観点を重視する方向に見直しを進めていく必要。

○　学生の能力向上の見える化や大学の国際化を通じ、大学教育の質が高まっていくような環境を醸成していく必要。その際、構造的な改善につながることが期待できない事業については、予算措置は控えるべき。また、既存事業のアウトカムの分析等を通じ、真に有効なものに絞って施策を講じるべき。

○　国立大学法人運営費交付金や私学助成についても、これまでもメリハリ強化の取組を進めてきたが、依然十分な効果がみられないことから、引き続き、メリハリ強化や執行改善を進めていく必要。

○　現在議論が進められている理系転換支援や奨学金制度についても、制度の本質や財源確保の必要性等を踏まえて、適切な制度・運用にすべき。

出典：財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会 資料「資料2　文教・科学技術　財務省（2022年11月14日）」より抜粋　　赤線は宮本岳志事務所

かけていただきまして、ぜひとも御賛同を賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（内藤誉三郎君）　他に御発言もなければ、質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤誉三郎君）　御異議ないと認めます。

それでは、これより討論に入ります。御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。

――別に御意見もないようですから、討論は終局したものと認めます。

これより採決に入ります。

私立学校振興助成法案を問題に供します。

本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（内藤誉三郎君）　多数と認めます。よって、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

○中沢伊登子君　私は、ただいま可決されました私立学校振興助成法案に対し、自由民主党、日本社会党、民社党、以上三党共同提案による附帯決議案を提出いたします。

案文を朗読いたします。

私立学校振興助成法案に対する附帯決議

（案）

政府は、本法の運用にあたり、私立学校教育の特質と重要性にかんがみ、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一、私立大学に対する国の補助は二分の一以内となっているが、できるだけ速やかに二分の一とするよう努めること。

二、働きながら学ぶ定時制、通信制高等学校並びに大学の補助については、充分な助成が達成されるよう特段の配意をなすこと。

三、大学及び学部の新設抑制にあたっては、技術者の養成その他新しい文化形成に必要な部門及び全国の適正配置を充分考慮して、一律規制にならないようにすること。

四、新規の定員増加は特別の事情のある場合を除き、抑制することとするが、既に収容している実員については実情に即して可能な限り定員化を図ること。

五、補助金減額等の措置を講ずる場合は、著しく公共性を阻害する場合等に行うこととし、私学の自主性は極力尊重すること。

六、前五項の進捗状況について、政府は国会に対し、適時報告すること。

右決議する。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願いいたします。

○委員長（内藤誉三郎君）　ただいま中沢君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（内藤誉三郎君）　全会一致と認めます。よって、中沢君提出の附帯決議案は、全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、永井文部大臣から発言を求められておりますので、これを許します。永井文部大臣。

○国務大臣（永井道雄君）　ただいま御決議いただきました附帯決議につきましては、今後その内容を慎重に検討して適切に対処してまいりたいと存じております。

――――――――――――

○委員長（内藤誉三郎君）　義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律案を議題とし、質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。――別に御発言もなければ、質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤誉三郎君）　御異議ないと認めます。

それではこれより討議に入ります。御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。――別に御発言もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律案を問題に供します。

本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（内藤誉三郎君）　全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

○久保亘君　私は、ただいま可決されました義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律案に対し、自由民主党、日本社会党、民社党、以上三党共同提案による附帯決議案を提出いたします。

案文を朗読いたします。

義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律案に対する附帯決議

（案）

政府及び人事院は、本法の施行に際し、次の点について留意すべきである。

一、育児休業の許可を受けた女子教育公務員等に係る給付に関する人事院勧告の内容については、本俸によってなされ、十分な額であることを期待し、政府は、この勧告に係る財政措置について配慮すると。

二、任命権者は、本法の運用に当たっては、各職種の特殊性について十分に配慮すること。

三、育児休業制度適用対象者中、保健婦等の範囲について将来拡大の方向で検討を加えること。

四、政府は、民間における育児休業制度の設置を一層促進するため、財政措置等について努力すること。

五、育児休業制度の実施に当っては、地方財政に過大な負担をかけないよう努めること。

右決議する。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願いします。

○委員長（内藤誉三郎君）　ただいま久保君から提出されました附帯決議案を議題とし採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（内藤誉三郎君）　全会一致と認めます。よって、久保君提出の附帯決議案は全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、永井文部大臣及び田中厚生大臣から発言を求められておりますのでこれを許します。永井文部大臣。

○国務大臣（永井道雄君）　この法律の趣旨に従い、義務教育諸学校等の女子教育職員等の育児休業制度の実施について十分努める所存であります。なお、附帯決議につきましては、その内容を慎重に検討いたしたいと思っております。

○委員長（内藤誉三郎君）　田中厚生大臣。

○国務大臣（田中正巳君）　この法律の趣旨に従い、医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業制度の実施について十分努める所存であります。なお、附帯決議については、その内容を慎重に検討いたしたいと存じます。

○委員長（内藤誉三郎君）　なお、両法律案の審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤誉三郎君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後零時三十二分散会

――――――――――――

六月二十六日左の議案は撤回された。

2022年11月29日　衆議院 文部科学委員会 配付資料 ②　日本共産党 宮本岳志
出典：第75国会参議院文教委員会会議録第18号（1975年7月1日）　赤線は宮本岳志事務所

（参考資料）

私立大学等における経常的経費と経常費補助金額の推移

（単位：億円・%）

区　　分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常的経費		30,516	30,977	31,580	31,884	
経常費補助金	総　額	3,187.5	3,175.2	3,184.0	3,152.5	3,152.5
	（伸 率）	（▲0.7）	（▲0.4）	（0.3）	（▲1.0）	（0）
	伸 額	▲22	▲12	9	▲32	0
	うち特別補助	394	393	422	441	451
	（総額に占める割合）	（12.4）	（12.4）	（13.3）	（14.0）	（14.3）
補助割合（補助金額／経常的経費）		10.4	10.3	10.1	9.9	

注1：平成28年度決算が未了のため、28年度の経常的経費の額は空欄である。
注2：経常費補助金の額は当初予算額である。（平成28年度の補正予算は含まない。）
注3：平成24年度以降の経常費補助金には、復興特別会計に計上している額を含まない。

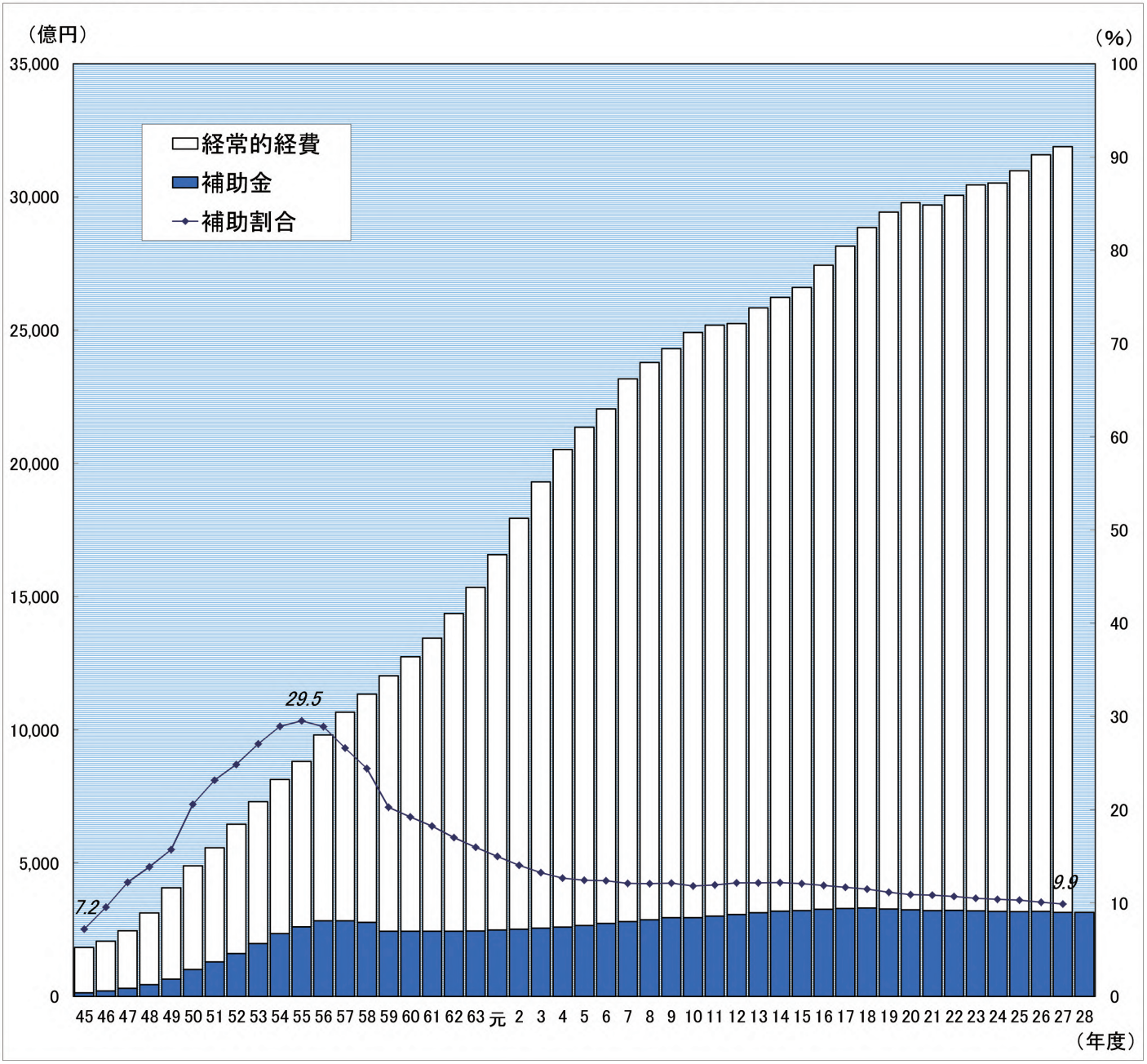

2022年11月29日　衆議院 文部科学委員会 配付資料 ③　日本共産党 宮本岳志

出典：日本私立学校振興・共済事業団「平成28年度 私立大学等経常費補助金交付状況の概要」平成29（2017）年3月

私立大学等経常費補助金の算定における経常的経費と経常費補助金額の推移

（億円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経常的経費	25,090	25,404	25,568	25,500	25,951	26,266	25,179
経常費補助金	3,166	3,205	3,159	3,159	3,157	3,054	2,915
補助割合	12.6%	12.6%	12.4%	12.4%	12.2%	11.6%	11.6%

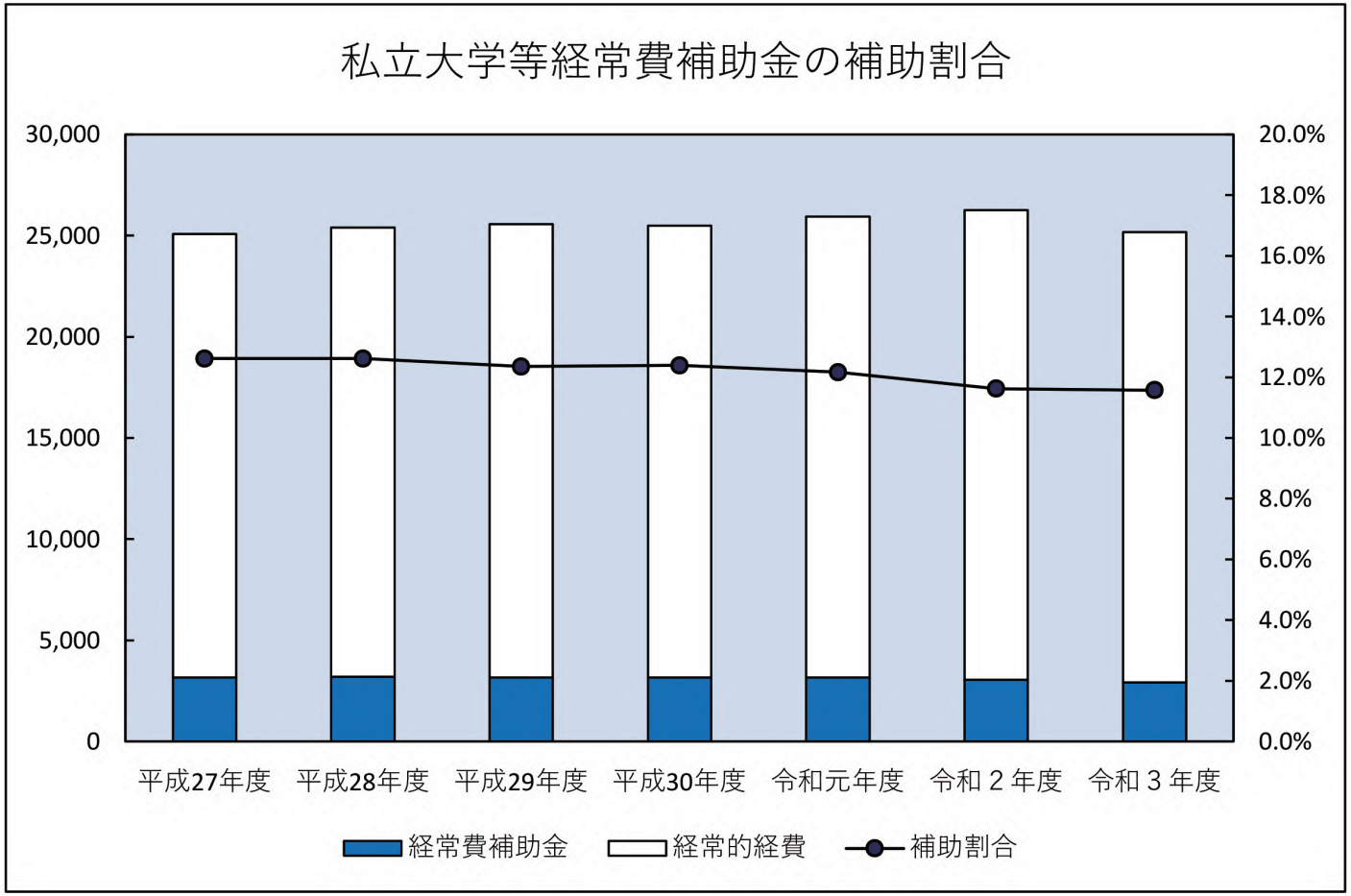

出典：文部科学省提出